

宮代町こども計画 目標設定表（令和8年度）

基本目標 1 全てのこども・若者が互いに尊重し、主体となれるまち

施策 1 こども・若者が権利の主体であることの共有

主体性を育む保育の実践	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	1-1-1 P57	■みやしろ保育所運営事業 ■国納保育所運営事業 【取り組み内容】 こどもが互いの個性や意欲を尊重し、自分で考え行動できる力を育むため、各活動における主体的な行動を支えます。 また、こどもの人権意識について、各種研修会に参加し、知識の習得に努めるとともに、保育人権擁護のための自己チェック及び組織としての振り返りを行います。	■みやしろ保育園担当、国納保育園担当 こどもたちの生きる力の基礎を育み、主体的な活動を尊重し、自分で考え行動できる力を育むため、こどものやりたいに応じた保育を実践していきます。 また、こどもの人権の意識について、研修への参加、自己チェックを行い、園全体での意識強化に努めます。	■みやしろ保育園担当、国納保育園担当 主体性を大切にした保育を実施し、日々の活動、園行事を行います。 人権研修への参加や、人権擁護のための自己チェックを行い、園全体での振り返りを実施します。 ドキュメンテーションを活用した保育の振り返りを実施し、保育の質の向上を図ります。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 みやしろ保育園担当 国納保育園担当		

基本目標 1 全てのこども・若者が互いに尊重し、主体となれるまち

施策 1 こども・若者が権利の主体であることの共有

人権教育推進事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	1-1-2 P57	■人権教育推進事業 【取り組み内容】 人権教育の振興のため、宮代町人権教育推進協議会の啓発・研修活動を支援します。 児童生徒が人権作文や標語を作成することにより、一人一人が人権問題について考える機会をつくれます。	■生涯学習担当 人権教育の振興のため、宮代町人権教育推進協議会の啓発・研修活動を支援します。 児童生徒が人権作文や標語を作成することにより、一人一人が人権問題について考える機会をつくれます。	■生涯学習担当 小学6年生を対象に、人権講座を各校にて実施。 また、人権文集「あおぞら（第31集）」を発行するとともに、12月4日（金）百間小学校にて人権作文発表会を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 生涯学習担当		

基本目標 1 全てのこども・若者が互いに尊重し、主体となれるまち

施策 2 若者全体の社会参画への支援

二十歳の集い	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	1-2-1 P57	■社会教育活動事業 【取り組み内容】 町の特色を生かした式典を開催するにあたり、企画・運営を新20歳の対象者で構成される実行委員会が行います。	■生涯学習担当 会場をコミュニティセンター進修館に移し、企画・運営を新20歳の対象者で構成される実行委員会が行います。	■生涯学習担当 令和9年1月10日（日）にコミュニティセンター進修館を会場とし、対象者で構成される実行委員会の企画・運営により開催します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 生涯学習担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 1 こどもの多様な居場所の創出

こどもの居場所づくり事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-1-1 P58	■みんなで子育て！こども未来事業 【取り組み内容】 こどもが安心して過ごせ、地域の方々と交流しながら様々な学びや体験の機会を得ることができる居場所づくりが、地域住民によって定期的に展開されるよう支援します。 こどもの居場所を行う人や活動に補助金の交付、ボランティアの派遣、備品の貸し出し等を行います。	■こども笑顔担当 こどもの居場所を確保するため、地域で活動する団体へ補助金を支給する。また、団体からの求めに応じ、ボランティア派遣あるいは備品の貸し出しを行う。	■こども笑顔担当 地域で活動する団体から補助金申請があった場合は、速やかに審査のうえ支給する。また、ボランティア派遣や備品の手配についても速やかに行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども笑顔担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 1 こどもの多様な居場所の創出

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
こども誰でも通園制度	2-1-2 P58	■乳児等通園支援事業 【取り組み内容】 施設に属していない6か月～2歳児のこどもを対象とし、こどもの育ち及び子育て家庭を支援するため、就労要件を問わず保育所等での短時間保育を実施します。(令和8年度から実施予定)	■こども保育担当 事業の本格的な運用を開始。 ・国のシステム（こども誰でも通園制度総合支援システム）を利用し、利用者アカウントの発行、乳児等支援支給認定証の発行を行います。 ■国納保育園担当 ・保護者からの初回面談の予約に対応し、安心、安全な保育を実施します。 ・町外在住児童の場合にも、町内在住児童と同様に安心、安全に利用できるよう保育を実施します。	■こども保育担当 ・利用申請に対し利用者アカウント、乳児等支援支給認定証の発行を行います。 ■国納保育園担当 ・初回面談の予約、利用予約に対応し、安心、安全な保育室、保育体制の整備を実施します。また、利用者の健やかな育ちを家庭とともに見守り、支援します。 ・HP、掲示やチラシにて対象児への周知 ・実施対象児の個別計画の作成等、個々の成長に応じた保育の提供 ・利用保護者とこどもの育ちを共有し保護者の支援を実施
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当 国納保育園担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 1 こどもの多様な居場所の創出

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
教育支援センター運営事業	2-1-3 P58	■教育支援センター運営事業 【取り組み内容】 様々な事情で学校に通えていない又は通いにくい児童生徒及びその保護者等に対し、教育相談、生活指導、学習指導等を包括的に実施します。	■学校教育担当 教育支援センター利用について周知を引き続き周知を行い、利用促進を図っていく。	■学校教育担当 ・リーフレットの見直し・配布（7月まで） ・不登校対策のHPの開設・拡充（随時）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 1 こどもの多様な居場所の創出

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
こども 大学 みやしろ	2-1-4 P58	■青少年健全育成事業 【取り組み内容】 子どもの学ぶ力や生きる力を育み、新たな発見や気づきを促すことを目的に実施します。 日本工業大学と連携し、町内の小学4年生～6年生を対象に、高度な講義や民間事業者等による知的好奇心を掻き立てる体験活動等を提供します。	■生涯学習担当 日本工業大学や民間団体等と連携し、学校と異なる学びや体験を提供します。	■生涯学習担当 9月～11月に全5回（うち3回は日本工業大学教授等により、2回は町企画による）の講義を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 生涯学習担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 1 こどもの多様な居場所の創出

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
公園等 環境 管理 事業	2-1-5 P58	■公園等環境管理事業 【取り組み内容】 誰もが安心安全に公園等を利用できるよう遊具の点検・修繕や樹木等の適正管理に努めます。	■都市計画・土地利用推進担当 公園施設・樹木等の適正管理	■都市計画・土地利用推進担当 ・遊具点検の実施 （業務委託（年1回）、職員によるパトロール（月1回）） ・遊具等の修繕（通年） ・樹木等の管理（通年）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	未来のまち整備課 都市計画・土地利用推進担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
児童虐待防止対策事業	2-2-1 P59	■児童虐待防止対策事業 【取り組み内容】 児童虐待について、関係機関と連携しながら、様々な普及啓発活動に取り組み、児童虐待の未然防止、早期対応に取り組みます。 代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造からなる要保護児童対策地域協議会を軸として、福祉、保健、教育、警察等の関係機関の連携により、効果的な援助や対応を協議し、実施します。	■こども安心担当 児童虐待の未然防止、早期対応のための要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、及び個別ケース検討会議を開催し、関係機関による連携体制の維持・強化を図ります。また児童虐待について、パネル展示及びチラシ配布等普及啓発活動に取り組みます。	■こども安心担当 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議年1回（5月開催） ・実務者会議年4回（6月、9月、12月、3月開催） ・個別ケース検討会議は必要に応じて開催 ・パネル展示及びチラシ配布等普及活動の実施（10月）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
こども家庭センター事業	2-2-2 P59	■こども家庭センター事業 【取り組み内容】 役場庁舎(子育て支援課内)と保健センターに、それぞれ「こども家庭センター」を設置します。 役場庁舎では児童福祉に関する相談・指導等を行い、保健センターでは母子保健に関する相談事業等を行いながら、ひとつの組織として妊娠～出産～子育てを切れ目なくサポートします。	■こども安心担当、母子保健担当 切れ目のない一体的な相談支援のため児童福祉と母子保健合同による母子ケース会議を開催します。	■こども安心担当、母子保健担当 ・相談対応（随時） ・母子ケース会議の開催（月1回開催） ・サポートプラン合同会議の実施（年4回）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当、母子保健担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
ケース対応会議	2-2-3 P59	■ケース対応会議 【取り組み内容】 相談や通告があった世帯について共有し、支援等が必要であると認められる対象家庭に対する具体的支援内容等を検討します。	■こども安心担当 対象ケースの関係機関における迅速な情報共有及び対象家庭に対する支援方針の検討を実施します。	■こども安心担当 相談や通告があったケースについて、子育て支援課（こども家庭センター）や関係機関がケース会議が必要であると認められた場合に、各関係機関との情報共有及び対象家庭に対する具体的支援内容や今後の方針、各関係機関の役割分担などを検討します。（随時）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
こどもの見守り強化事業	2-2-4 P59	■子どもの見守り強化事業 【取り組み内容】 虐待の早期発見・防止を目的として、子どもの見守り体制の強化を図ります。 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭又は虐待のリスクを抱える家庭に、弁当・食材配布や家庭訪問等必要な支援を行います。	■こども安心担当 子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭又は虐待のリスクを抱える家庭を対象に、子どもの見守り強化事業として、弁当配布及び生活支援を実施し、虐待の早期発見・防止を図ります。	■こども安心担当 弁当配布実施（週1回：毎週火曜日） 生活支援（訪問による支援品配布・状況確認・相談支援）実施（月1～2回程度）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 2 児童虐待防止対策の推進

ファミリー・サポート・センター事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-2-5 P59	■ファミリー・サポート・センター事業 【取り組み内容】 こどもの預かり等を希望する乳幼児や小学生児童を有する子育て中保護者の会員と、援助を行うことを希望する会員との地域における相互援助活動を支援します。	■こども安心担当 地域における相互援助活動を支援し、子育てサポートの充実を図ります。	■こども安心担当 利用会員の希望に即した支援が行えるよう、講習会や交流会等の啓発活動を通して、提供会員数の増加や潜在提供会員の活動を促進します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 2 児童虐待防止対策の推進

緊急サポートセンター事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-2-6 P60	■緊急サポートセンター事業 【取り組み内容】 急なこどもの預かり等を希望する乳幼児や小学生児童を有する子育て中保護者の会員と、援助を行うことを希望する会員との相互援助活動を支援します。	■こども安心担当 急なこどもの預かり等に対する地域における相互援助活動を支援し、子育てサポートの充実を図ります。	■こども安心担当 利用会員の希望に即した支援が行えるよう、講習会や交流会等の啓発活動を通して提供会員数の増加や潜在提供会員の活動を促進します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
子育て世帯訪問支援事業	2-2-7 P60	■子育て世帯訪問支援事業 【取り組み内容】 家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施します。	■こども安心担当 訪問支援により、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施し、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。	■こども安心担当 訪問支援員が対象家庭を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施します。(月1回～4回)
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
養育支援訪問事業	2-2-8 P60	■養育支援訪問事業 【取り組み内容】 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	■こども安心担当 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。 ■母子保健担当 養育に支援が特に必要な家庭に対して適切に支援を実施します。	■こども安心担当 必要に応じて保健センターと子育て支援課と連携し訪問を行います。(随時) ■母子保健担当 特定妊婦や特に支援の必要な家庭に随時訪問などを通して適切な支援を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当、母子保健担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

女性・DV相談	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-2-9 P60	■女性・DV相談 【取り組み内容】 複雑かつ深刻な女性の様々な悩みに対して相談に応じます。特に潜在化しやすいDV・虐待の悩みについては、福祉、保健、教育、警察等と連携し被害者支援に努めます。	■人権・男女共同参画担当 DVや困難を抱える女性のための相談窓口の認知度を高め、早期発見、早期相談を促す。	■人権・男女共同参画担当 啓発ティッシュ年間1,000個配布。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	総務課 人権推進担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 2 児童虐待防止対策の推進

DV被害者支援事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-2-10 P60	■DV被害者支援事業 【取り組み内容】 DV被害者を支援するため、庁内外の関係機関で構成している宮代町ドメスティック・バイオレンス被害者支援連携会議を開催し、DV被害者及び子どもへの支援、保護等について検討します。	■人権・男女共同参画担当 宮代町ドメスティック・バイオレンス被害者支援連携会議の担当者会議を活用して研修することでDV被害者への支援向上を目指す。	■人権・男女共同参画担当 宮代町ドメスティック・バイオレンス被害者支援対応マニュアルの改訂。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	総務課 人権推進担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
ひとり親家庭等の医療費支給	2-3-1 P61	■ひとり親家庭等の医療費支給事業 【取り組み内容】 ひとり親家庭や父又は母に一定の障がいがある家庭に対し、医療費の一部を助成します。	■こども笑顔担当 離婚、死別等により、ひとり親となった親子について、医療費の一部を助成する。また、転入や出生などの異動時あるいは児童扶養手当の申請時において、ひとり親制度の対象となるかの確認を行い、捕捉に努める。	■こども笑顔担当 現物給付を受けたひとり親又はその子に関する医療費は、診療報酬支払基金等からの請求により、遅滞なく支払う。また、医療機関で自己負担が発生したひとり親又はその子に関する医療費は、本人からの請求により、遅滞なく支払う。 通年、転入・出生・死亡など、あるいは児童扶養手当の申請時で、窓口にお立ち寄りいただく住民に対して、ひとり親制度の該当があるかないかの確認を行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども笑顔担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
児童扶養手当事務取扱	2-3-2 P61	■児童扶養手当事務取扱 【取り組み内容】 父母の離婚、死亡などによって父又は母と生計を同じくしていないこどもを育てている方や、こどもを育てている父又は母に一定の障がいがある場合に支給される児童扶養手当について、申請受付、受給資格の確認及び県への進達事務を行います。	■こども笑顔担当 埼玉県からの委任事務として、必要な申請書あるいは書類を預かり、児童扶養手当の条件を満たしているかの確認をしたうえで、埼玉県に進達する。 通年、町は申請者に対しては、通知発出事務や認定・喪失の書類管理を行う。	■こども笑顔担当 主に父母の離婚や死亡によって、窓口にお立ち寄りいただいた場合、児童扶養手当の対象であるかの確認を行い、必要な書類と申請書を受理し、埼玉県に進達することで、児童扶養手当の支給につなげる。 また、夏場においては手当の対象世帯にご来庁いただき、年に一度の現況届のヒアリングを実施し、継続して支給するか、支給停止とするかの整理を行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども笑顔担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
保育所の保育料減免	2-3-3 P61	■保育所管理事業 【取り組み内容】 多子世帯やひとり親家庭に対して、認可保育所等の利用者負担額を軽減します。	■こども保育担当 ・毎年3月下旬に送付する「利用者負担額決定通知書」と併せて、対象家庭に対し減免申請の案内の周知を行います。 ・対象者の申請漏れがないよう、申請状況を確認し、未申請者に対しては個別に再周知を行います。	■こども保育担当 ・多子世帯の利用者負担額軽減…毎年度3月下旬に案内を送送します。4月上旬に申請書受理後、4月分保育料から利用者負担軽減を実施します。 ・ひとり親家庭等の利用者負担額軽減…原則、年2回保育料算定の実施及び、利用者負担額の通知を送送します。年度途中で世帯状況が変更になる場合、変更になった日の翌月分の保育料から利用者負担額の算定を行います。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
学童保育所の保育料の減免	2-3-4 P61	■学童保育所運営事業 【取り組み内容】 生活保護世帯、就学援助費受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び学童保育所に通う児童が放課後デイサービスを利用している世帯に対し、学童保育所に係る保育料を免除します。	■こども保育担当 ・生活保護世帯、就学援助費受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び学童保育所に通う児童が放課後等デイサービスを併用している世帯から、学童保育料の免除申請がされた場合には、学童保育所利用に係る保育料を免除します。 ・免除要件に該当する世帯からの申請漏れがないよう、学童保育所と連携し周知します。	■こども保育担当 ・生活保護世帯、就学援助費受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び学童保育所に通う児童が放課後等デイサービスを併用している世帯から、学童保育料の免除申請がされた場合には、学童保育所利用に係る保育料を免除します。 ・学童保育所と連携し、学童保育所への案内の掲示やICTを活用し、利用児童及び保護者への周知に努めます。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

ファミリー・サポート・センター利用料の助成	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-5 P61	■ファミリー・サポート・センター利用料の助成 【取り組み内容】 児童扶養手当の支給を受けている家庭及びひとり親家庭等の医療費の支給を受けているひとり親家庭を対象に、ファミリー・サポート・センター利用者負担額を軽減します。	■こども安心担当 対象となるひとり親家庭が必要な援助活動の利用ができるように、利用料助成事業を実施し、ひとり親家庭の経済的負担軽減を図ります。	■こども安心担当 対象家庭の利用実績に応じ、利用者負担額の半額を助成します。(随時)
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

こども食堂の支援	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-6 P61	■社会福祉事業 【取り組み内容】 家庭の事情により十分な食事を摂ることや、家族と食事をすることが難しい子どもに対し、低価格での食事提供と居場所づくりを目的として、社会福祉協議会や地域等が開催しているこども食堂を支援します。 ■児童虐待防止対策事業 【取組み内容】 地域での見守りが必要な家庭に対し、こども食堂の利用を勧奨し、児童虐待の未然防止に取り組みます。	■福祉支援担当 こども食堂を実施する町社会福祉協議会へ補助金を交付する。 ■こども安心担当 地域での見守りが必要な家庭に対し、こども食堂の利用を勧奨し、児童虐待の未然防止に取り組む。	■福祉支援担当 こども食堂を実施する町社会福祉協議会へ補助金を交付する。 ■こども安心担当 地域での見守りが必要な家庭に対し、必要に応じてこども食堂の利用を勧奨する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	福祉課 福祉支援担当 子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

生活保護	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-7 P61	■社会福祉事業 【取り組み内容】 生活が困窮している家庭に対し、生活保護制度の説明や申請の相談を行います。	■福祉支援担当 生活が困窮している家庭に対し、生活保護制度の説明や申請の相談を行う。	■福祉支援担当 適宜、生活が困窮している家庭に対し、生活保護制度の説明や申請の相談を行い、生活保護の実施機関である埼玉県東部中央福祉事務所に相談をつなげる。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	埼玉県 東部中央福祉事務所 福祉課 福祉支援担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

生活困窮者自立支援 (アスポート相談支援センター)	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-8 P62	■社会福祉事業 【取り組み内容】 生活が困窮している方に対し、包括的な相談支援(生活支援、家計支援、就労支援、学習支援等)を実施します。	■福祉支援担当 県の実施する生活困窮者制度を周知する。	■福祉支援担当 適宜、町ホームページや相談時における制度や相談窓口を周知する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	埼玉県 東部中央福祉事務所 福祉課 福祉支援担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

子どもの学習支援（アスポート事業、ジュニア・アスポート事業）	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準（何を・どれだけ・どの程度・いつまでに）
	2-3-9 P62	■社会福祉事業 【取り組み内容】 埼玉県が実施するこどもの学習支援事業（生活困窮世帯や生活保護世帯の中学生及び高校生を対象としたアスポート事業並びに小学生を対象としたジュニア・アスポート事業）の実施を支援します。	■福祉支援担当 学習支援事業の会場について支援を行う。	■福祉支援担当 適宜、町公共施設において会場を提供する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	埼玉県 東部中央福祉事務所 福祉課 福祉支援担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

就学援助費の支給	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準（何を・どれだけ・どの程度・いつまでに）
	2-3-10 P62	■小学校要準特別支援教育就学援助事業 ■中学校要準特別支援教育就学援助事業 【取り組み内容】 経済的理由により、義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に係る費用の全部又は一部を援助します。	■学校教育担当 広報やホームページ等を通し、引き続き制度の周知を図ります。	■学校教育担当 児童生徒に対して、「就学援助制度」のお知らせの文書を配り、また、広報やホームページ等を活用し、引き続き制度の周知を図る。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

教育支援センター運営事業【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-11 P62	■教育支援センター運営事業 【取り組み内容】 様々な事情で学校に通えていない又は通いにくい児童生徒及びその保護者等に対し、教育相談、生活指導、学習指導等を包括的に実施します。	■学校教育担当	■学校教育担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-1-3 再掲	
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

スクールソーシャルワーカーの配置	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-12 P62	■SSW事業 【取り組み内容】 児童生徒の心のケア、教職員、保護者等への助言・援助、福祉関係機関、団体等との連携調整を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。	■学校教育担当 各学校を通してSSWの活用について引き続き周知を図り、活用の拡充を図っていく。	■学校教育担当 各学校だより等を活用して活動周知を行う（随時）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

さ わ や か 相 談 員 の 配 置	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-13 P62	■いじめ・不登校対策事業 【取り組み内容】 不登校やいじめ、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応のため、小中学校に相談員を配置します。	■学校教育担当 各学校を通して相談員の活用について引き続き周知を図り、活用の拡充を図っていく。	■学校教育担当 各学校だより等を活用して活動周知を行う（随時）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策3 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

教 育 相 談 ・ い じ め 相 談	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-3-14 P62	■いじめ・不登校対策事業 【取り組み内容】 幼児、児童、生徒及び保護者の教育上の悩み相談、いじめや進路等の教育相談に応じます。	■学校教育担当 各学校、教育支援センター等の相談体制を整え、周知について拡充を図っていく。	■学校教育担当 ・各学校だより等を活用して活動周知を行う（随時） ・不登校対策のHPを開設し周知を行う（随時）
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
障がい児 デイサービス	2-4-1 P63	■障がい児デイサービス事業 【取り組み内容】 心身の発達の遅れがみられ、医療機関又は保健センターにおいて療育が必要と認められた2歳児から就学の始期に達するまでの児童を対象に、みやしろ保育園内の「のびのびルーム」で療育を行います。	■みやしろ保育園担当 安心できる環境の中、個々の特性に寄り添い、基本的な生活習慣の習得や将来的な自立と社会参加の基盤を培えるよう、こども達の健やかな成長と保護者支援を行う。	■みやしろ保育園担当 こども一人ひとりに合わせた支援を行うために、3カ月ごとに個別指導計画を作成し、それに基づき保護者と情報共有を図りながら日々の保育を行っていく。また、月に1回、言語聴覚士による親子教室を設け、遊びを通し、こども達の心身の成長を保護者と共に見守っていく。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 みやしろ保育園担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
保育園での医療的ケア児の受け入れ	2-4-2 P63	■みやしろ保育所運営管理事業 ■国納保育所管理運営事業 【取り組み内容】 町立保育所に看護師を配置し、医療的なケアが必要なお子さんの入所希望があった場合に、受け入れられる体制、環境を整えます。	■みやしろ保育園担当、国納保育園担当 医療的ケアが必要なお子さんやその家族が安心して保育を利用できるように、安全で適切な保育環境を整える。	■みやしろ保育園担当、国納保育園担当 保育園の受入を円滑に行えるように、入所時の書類を整える。また、保育士の研修や視察を通じ、医療的ケア児に対する知識と対応力を高める取り組みを年度末までに行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 みやしろ保育園担当 国納保育園担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
乳幼児健康診査	2-4-3 P63	■母子保健事業 【取り組み内容】 各種の乳幼児健康診査を実施し、乳幼児期における発育・発達の確認や子育て支援を行います。	■母子保健担当 4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診を毎月実施し、乳幼児の健康状態や発育発達などの確認を行います。また育児状況の確認をし、保護者の子育ての悩みや不安に寄り添い子育てを支援します。	■母子保健担当 毎月、各乳幼児健診を実施する。健診で把握した保護者の不安や悩みに対し、寄り添いながら子育て支援を行います。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
母と子の幼児学級	2-4-4 P63	■母子保健事業 【取り組み内容】 ことばの発達の遅れ等がある幼児やこどもとの接し方に悩みを持つ保護者に対して、保健師、公認心理士、言語聴覚士、臨床心理士が遊びを通じて指導する幼児学級を実施します。また、個別の相談も実施します。	■母子保健担当 ことばの発達の遅れ等がある児の接し方に悩みを持つ保護者に対して、課題遊びや個別相談を実施し、支援を行います。	■母子保健担当 親子教室や個別相談を実施し、ことばの発達の遅れ等がある児の発達を促すとともに、保護者の児への関わりについて支援します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
ことばの相談	2-4-5 P63	■母子保健事業 【取り組み内容】 ことばの発達の遅れや発音、コミュニケーションの苦手な幼児に対して、言語聴覚士による相談を実施します。	■母子保健担当 ことばの発達の遅れや発音、コミュニケーションの苦手な幼児に対して、ことばの相談を実施し適切な支援を行います。	■母子保健担当 年59回、ことばの発達の遅れや発音、コミュニケーションの苦手な幼児に対してことばの個別相談を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち
施策 4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
心理相談	2-4-6 P63	■母子保健事業 【取り組み内容】 発達の遅れ、多動、あるいはこどもへの接し方に悩みを持つ保護者を対象に、公認心理師・臨床心理士による個別相談を実施し子育て支援を行います。	■母子保健担当 子育てに悩みや不安を抱える保護者に対し、個別の心理相談を実施します。	■母子保健担当 年43回、個別の心理相談を実施し、保護者の抱える発達や子育ての悩みに寄り添い子育てを支援します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 4 障がい児施策の充実等

保護者の情報交換会	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-4-7 P63	■母子保健事業 【取り組み内容】 障がいのある児の保護者の悩みや不安等を解消するため、就学についての情報交換や交流を図れる場を提供します。	■母子保健担当 ことばの教室を利用する保護者同士が、児の就学について情報交換や交流を図れる場を提供します。	■母子保健担当 児の就学に関する心配事を相談できる情報交換会を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 4 障がい児施策の充実等

児童通所支援サービス	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-4-8 P64	■障害者総合支援事業 【取り組み内容】 児童通所支援サービス(未就学の障がい児を対象とした児童発達支援、就学している障がい児を対象とした放課後等デイサービス等)の周知、利用の相談及び利用の決定を行います。	■福祉支援担当 利用希望者に対して適切な相談及び支給決定を行う。	■福祉支援担当 利用希望者に対し、適宜、適切に支給決定を行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	福祉課 福祉支援担当		

基本目標2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
難聴児補聴器購入費助成事業	2-4-9 P64	■障害者更生援護事業 【取り組み内容】 言語の習得、教育等における健全な発達を支援するため、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費及び修理費の一部を助成します。	■福祉支援担当 制度を周知し、利用希望者に適切に補助金の交付を行う。	■福祉支援担当 利用希望者に対し、適宜、適切に補助金を給付する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	福祉課 福祉支援担当		

基本目標2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策4 障がい児施策の充実等

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	2-4-10 P64	■障害者地域生活支援事業 【取り組み内容】 知事が認定した小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台等の日常生活用具を給付します。	■福祉支援担当 制度を周知し、利用希望者に適切に補助金の交付を行う。	■福祉支援担当 利用希望者に対し、適宜、適切に給付金を支給する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	福祉課 福祉支援担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 4 障がい児施策の充実等

子 ど も の 発 達 巡 回 支 援 事 業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-4-11 P64	■障害者地域生活支援事業 【取り組み内容】 発達障がいに関する専門的な知識を有する者が町内の保育園・幼稚園を巡回し、保育園職員等への助言を行います。	■福祉支援担当 子どもの発達支援巡回事業を実施せず、委託先も含め来年度以降の実施方法について検討する。	■福祉支援担当 来年度以降の実施方針等を策定する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	福祉課 福祉支援担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 4 障がい児施策の充実等

保 健 ・ 医 療 ・ 療 育 機 関 と の 連 携	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-4-12 P64	■障害者地域生活支援事業 【取り組み内容】 乳幼児や就学期のこどもの健康増進と障がいの発見、早期治療・早期療育のため、保健、医療、療育の関係機関の連携を強化し、定期的な情報交換や協議を行い、総合的な支援体制を確立します。	■福祉支援担当、母子保健担当、学校教育担当 子どもの発達支援巡回事業の再検討を行う中で、関係機関との支援体制の見直しを検討するほか、保健・医療・療育機関と連携を強化し、情報交換や協議を行います。	■福祉支援担当、母子保健担当、学校教育担当 子どもの発達支援連携連絡会議の見直しを行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	福祉課 福祉支援担当 子育て支援課 母子保健担当 教育推進課 学校教育担当		

基本目標2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策5 ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーに関する調査の実施	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-5-1 P65	■ヤングケアラー実態調査 【取り組み内容】 表面化しづらいヤングケアラーの早期発見のため、定期的な調査を実施します。	■こども安心担当 ヤングケアラーの早期発見のため、小学校4年生から6年生及び中学校全学年を対象にヤングケアラー実態調査を実施します。	■こども安心担当 調査実施 年1回(10月) 対象児童生徒との面談実施 (12月)
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策5 ヤングケアラーへの支援

地域包括支援センターとの連携	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-5-2 P65	■地域包括支援センター運営管理事業 【取り組み内容】 地域包括支援センターは、町内で生活する高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができるよう、介護、福祉、健康、医療など様々な面から支援する総合相談窓口です。高齢者を支援する家族等でヤングケアラーの可能性あることを知りえた際は、必要な機関へ繋げ情報共有し、支援につなげます。	■高齢者支援担当 地域包括支援センター(高齢者相談センター)が高齢者を支援する家族等でヤングケアラーの可能性あることを知りえた際は、高齢者支援担当及び子育て支援課と連携し、必要な支援につなげる体制を継続する。	■高齢者支援担当 年度末までにヤングケアラーの可能性があると把握した全ケースにおいて、関係各課への情報共有と支援の検討を実施する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	健康介護課 高齢者支援担当		

基本目標 2 こどもの健やかな成長を支えるまち

施策 5 ヤングケアラーへの支援

介護サービス事業所との連携	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	2-5-3 P65	■総合相談事業 【取り組み内容】 介護サービス事業所が高齢者に対しサービス提供を行う中で、高齢者を支援する家族等でヤングケアラーの可能性があることを知りえた際は、必要な機関へ繋げ情報共有し、支援につなげます。	■高齢者支援担当 介護サービス事業者が高齢者を支援する家族等でヤングケアラーの可能性があることを知りえた際は、高齢者支援担当及び子育て支援課と連携し、必要な支援につなげる体制を継続する。	■高齢者支援担当 年度末までにヤングケアラーの可能性がある把握した全ケースにおいて、関係各課への情報共有と支援の検討を実施する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	健康介護課 高齢者支援担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

育児相談	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-1 P66	■みんなで子育て！こども未来事業 【取り組み内容】 子育てに関するあらゆる相談に応じ情報提供と指導助言を行うことで、育児不安等の解消を図り、児童の健全育成及び地域で子育てを支える仕組みづくりを推進します。	■こども安心担当 子育てに関するあらゆる相談に応じ情報提供と指導助言を行うことで、育児不安等の解消を図り、児童の健全育成及び地域で子育てを支える仕組みづくりを推進します。	■こども安心担当 育児不安等の解消を図るため、育児相談を実施します。 ・毎週月曜日の午前（子育てひろば（役場庁舎内）） ・毎週火曜日、金曜日の午後（げんきっ子（国納保育園内））
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
乳幼児健全育成相談	3-1-2 P66	■みんなで子育て！こども未来事業 【取り組み内容】 乳幼児の育成に関する種々の相談を受け、多様な要求に対応できる情報提供と指導助言を行うことで、保護者の育児不安の解消と乳幼児の健全育成を図ります。	■こども安心担当 乳幼児の育成に関する種々の相談を受け、多様な要求に対応できる情報提供と指導助言を行うことで、保護者の育児不安の解消と乳幼児の健全育成を図ります。	■こども安心担当 多様な要求に対応できる情報提供と指導助言のための乳幼児健全育成相談を実施します。 ・毎週水曜日の午前（子育てひろば（役場庁舎内））
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
子ども家庭相談	3-1-3 P66	■みんなで子育て！こども未来事業 【取り組み内容】 こども及び家庭に係る問題に関する相談に応じ、多様な要求に対応できる情報提供と指導助言を行うことで、児童の健全育成と家庭の悩みの解消を図ります。	■こども安心担当 こども及び家庭に係る問題に関する相談に応じ、多様な要求に対応できる情報提供と指導助言を行うことで、児童の健全育成と家庭の悩みの解消を図ります。	■こども安心担当 多様な要求に対応できる情報提供と指導助言のためのこども家庭相談を実施します。 ・毎週木曜日の午後（子育てひろば（役場庁舎内））
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども安心担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
健康相談	3-1-4 P66	■母子保健事業 【取り組み内容】 体重・身長計測や乳幼児の発達の確認、育児の悩みや心配事などに対して健康相談を実施します。定例の相談日以外でも、電話や面接等随時相談に応じます。	■母子保健担当 こどもの健康相談を実施し、児の身体計測を行います。また、子育てにおける保護者の悩みや不安に対し、一緒に考え不安の軽減に努めます。相談日以外でも、随時、電話相談や面談を実施します。	■母子保健担当 年42回、こどもの健康相談を実施します。また相談日以外でも、育児の悩み相談に対し電話相談や面談を実施し、保護者の不安に寄り添い育児を支援します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
乳幼児健康診査【再掲】	3-1-5 P66	■母子保健事業 【取り組み内容】 各種の乳幼児健康診査を実施し、乳幼児期における発育・発達の確認や子育て支援を行います。	■母子保健担当	■母子保健担当
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

施策番号2-4-3 再掲

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

栄養相談	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-6 P66	■母子保健事業 【取り組み内容】 管理栄養士によるこどもの食事(離乳食の進め方、小食、偏食等)、大人の食事(生活習慣病に関する相談等)についての栄養相談を実施します。	■母子保健担当 乳幼児期の栄養や食事について。個別相談を実施します。	■母子保健担当 相談を希望した方へ管理栄養士による個別相談を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

心理相談【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-7 P67	■母子保健事業 【取り組み内容】 発達の遅れ、多動、あるいはこどもへの接し方に悩みを持つ保護者を対象に、公認心理師・臨床心理士による個別相談を実施し子育て支援を行います。	■母子保健担当	■母子保健担当
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

施策番号2-4-6 再掲

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

母と子の 幼児学級 【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-8 P67	■母子保健事業 【取り組み内容】 ことばの発達の遅れ等がある幼児やこどもとの接し方に悩みを持つ保護者に対して、保健師、公認心理士、言語聴覚士、臨床心理士が遊びを通じて指導する幼児学級を実施します。また、個別の相談も実施します。	■母子保健担当	■母子保健担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-4-4 再掲	
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

こども家庭センター事業 【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-9 P67	■こども家庭センター事業 【取り組み内容】 役場庁舎(子育て支援課内)と保健センターに、それぞれ「こども家庭センター」を設置します。役場庁舎では児童福祉に関する相談・指導等を行い、保健センターでは母子保健に関する相談事業等を行いながら、ひとつの組織として妊娠～出産～子育てを切れ目なくサポートします。	■こども安心担当、母子保健担当	■こども安心担当、母子保健担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-2-2 再掲	
	継続	子育て支援課 こども安心担当、母子保健担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

情報提供 (みやしろで育てよう)	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-10 P67	■みんなで子育て！こども未来事業 【取り組み内容】 子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」を運用し、子育てに関する施設や事業等の各種情報について発信します。	■こども笑顔担当 子育て情報サイトを活用し、子育て支援センターの情報、相談窓口情報、イベントの写真などを中心に情報発信に努める。	■こども笑顔担当 子育て支援センターにおいて、平日毎日子育てのこと、こどもの成長のお悩み、家庭のお悩みなどの相談窓口を設けて安心できる場を提供する。 子育て情報サイトやSNSを活用して、子育て支援センターにおける活動報告、イベントの様子、各種お知らせを定期的に発信していく。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども笑顔担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

地域子育てサロンの事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-11 P67	■みんなで子育て！こども未来事業 【取り組み内容】 子育て家庭が孤立しないよう、地域の多様な主体がそれぞれの特長を活かした子育て交流や情報交換ができる子育てサロンの運営を支援します。	■こども笑顔担当 子育て家庭の孤立防止のため、子育てサロンが地域で開催できるよう支援します。	■こども笑顔担当 子育て家庭が気軽に集まるサロンの開催を支援するため、申請に基づき開催費用を補助します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども笑顔担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

教育相談・いじめ相談【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-12 P67	■いじめ・不登校対策事業 【取り組み内容】 幼児、児童、生徒及び保護者の教育上の悩み相談、いじめや進路等の教育相談に応じます。	■学校教育担当	■学校教育担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-3-14 再掲	
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 1 子育てに関する相談、情報提供の充実

家庭教育学級	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-1-13 P67	■社会教育活動事業 【取り組み内容】 町内各小学校で行われる就学時健康診断の日に埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣し、「子育て講座」として家庭や保護者の教育力の向上を支援するための講演を実施します。	■生涯学習担当 町内各小学校で行われる就学時健康診断の日に埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣し、「子育て講座」として家庭や保護者の教育力の向上を支援するための講演を実施します。	■生涯学習担当 町内各小学校で行われる就学時健康診断の日に埼玉県家庭教育アドバイザーを派遣し、新一年生の保護者を対象とした「子育て講座」を実施する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 生涯学習担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準（何を・どれだけ・どの程度・いつまでに）
	3-2-1 P68	■学童保育所運営事業 【取り組み内容】 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。	■こども保育担当 ・労働等により、保護者から学童保育所の利用申請があった児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用した適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。 ・児童が安心して安全に過ごせるよう、児童、保護者と学童保育所、学校、こども保育担当で連携を図り、学童保育の充実に努めます。	■こども保育担当 ・労働等により、保護者から学童保育所の利用申請があった児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用した適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。 ・こども保育担当と学童保育所で定期的に打合せを実施し、児童の状況把握に努め、学童保育の充実に努めます。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

延長保育事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準（何を・どれだけ・どの程度・いつまでに）
	3-2-2 P68	■児童福祉対策事業 【取り組み内容】 保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保育所等で保育を実施する事業です。	■こども保育担当 ・就労等の理由により、利用時間以外の保育が必要な家庭に対し、延長保育事業を実施し、安心してこどもを預けることができる環境作りや支援に努めます。	■こども保育担当 ・保育所入所決定時に、保育の必要性に基づき保育必要量を決定します。（保育短時間、保育標準時間） 入所決定後は、保育園と保護者で入所前面談を実施し、保護者の就労時間や通勤時間等に基づき、保育必要時間を決定のうえ、延長保育を利用します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

病児保育事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-2-3 P68	■児童福祉対策事業 【取り組み内容】 こどもが病気にかかっている又はその回復期にあつて、保護者が勤務等の都合により、家庭等で保育を行うことが困難な場合に看護師等が一時的にこどもを預かります。	■こども保育担当 ・令和7年度に引き続き、杉戸町の井上小児科皮フ科が運営する病児保育室「とんことり」に事業を委託し、病気にかかっている又はその回復期にあるこどもの一時的な保育が必要な保護者を支援します。 ・病児保育室「とんことり」のほか、宮代町と同様に事業を委託している杉戸町、幸手市とも連携し、病児保育事業の周知と子育て支援の充実に努めます。	■こども保育担当 ・病児保育室「とんことり」からの利用児童等の報告のほか、病児保育室「とんことり」、杉戸町、幸手市との定期的な打合せを実施し、病児保育事業の周知と子育て支援の充実に図ります。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

一時預かり事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-2-4 P68	■緊急サポート運営事業 【取り組み内容】 家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、昼間を主として幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行います。	■こども保育担当 ・家庭での保育が困難な乳幼児に対し、一時的にこどもを預かることのできる施設や子育て支援体制を整え、家庭のサポートや必要な保護を行います。 ・保護者が安心してこどもを預けることができるよう、保育士の質の向上や子育て支援の充実に努めます。	■こども保育担当 ・年間を通して、幼稚園の預かり保育、みやしろ保育園及び姫宮保育園で実施する一時預かりなど、利用希望者のニーズに応えられるよう、提供体制の確保に努めます。 ・みやしろ保育園の一時預かりでは、町LINEでの登録申請、利用申請、キャッシュレス決済等のICTを活用し、利用者の利便性の向上に努めます。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男女共同参画セミナー	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-2-5 P68	■男女共同参画社会推進事業 【取り組み内容】 男女共同参画社会の実現のため、男女が最大限に能力を発揮できるようセミナーを開催します。	■人権・男女共同参画担当 意識のアップデートや相互理解の促進を目指す。	■人権・男女共同参画担当 セミナーで行ったアンケートによる満足度、理解度、気付きが80%以上。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	総務課 人権・男女共同参画担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち
施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

男女共同参画情報誌の発行	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-2-6 P68	■男女共同参画社会推進事業 【取り組み内容】 男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動等を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るため、情報誌を発行します。	■人権・男女共同参画担当 住民の意識啓発と理解促進を図り、誰もが性別にとらわれず活躍できる社会の実現を目指す。	■人権・男女共同参画担当 男女共同参画アンケートの結果を踏まえた課題解決に応じた特集記事の企画、掲載。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	総務課 人権・男女共同参画担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

育児休業取得促進の普及啓発	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-2-7 P68	■労働事業 【取り組み内容】 町内の事業所等に対して、育児休業の取得促進に関する情報提供を行います。	■商工観光・ふるさと納税担当 引き続き、情報発信を行う	■商工観光・ふるさと納税担当 国・県より育児休業に関する情報共有がされた際は、すぐに情報提供を行う。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	産業観光課 商工観光・ふるさと納税担当		

基本目標 3 安心して子育てができるまち

施策 2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

情報提供（宮代で働くこつ）	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	3-2-8 P68	■労働事業 【取り組み内容】 ワーク・ライフ・バランスの実現のために有効な町内求人情報を発信します。	■商工観光・ふるさと納税担当 引き続き、情報発信を行う	■商工観光・ふるさと納税担当 ハローワーク春日部の求人情報チラシを住民課及び子育て支援課付近に毎週配架する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	産業観光課 商工観光・ふるさと納税担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

産前産後家事・育児サービス利用支援	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-1 P69	■産前産後家事・育児サービス利用支援事業 【取り組み内容】 産前産後における家事・育児への負担及び経済的負担を軽減させるため、妊娠中又は出産後1年未満の方が利用した家事・育児に関するサービス利用料の一部を補助します。	■こども笑顔担当 妊娠中から産後1年未満の方が家事・育児サービスを利用した際、要した費用の一部を補助します。	■こども笑顔担当 申請者に対し、速やかに支給決定し、支給します。また、申請者の補助金支給管理を徹底して行います。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども笑顔担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

妊婦のための支援給付	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-2 P69	■母子保健事業 【取り組み内容】 妊婦であることの認定及び妊娠しているこどもの人数に対して給付金を支給し、妊娠期から切れ目なく妊婦等の身体的・精神的ケア及び経済的支援を行います。	■母子保健担当 妊婦であることの認定及び妊娠しているこどもの人数に対して給付金を支給します。	■母子保健担当 申請者に対し、妊婦であることの認定及び妊娠しているこどもの人数に対して速やかに給付金を支給します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

妊婦等 包括相談 支援事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-3 P69	■母子保健事業 【取り組み内容】 妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、情報提供や相談に応じ、必要な支援につなげます。	■母子保健担当 妊婦であることの認定及び妊娠しているこどもの人数に対し健康管理システムで標準化に向けた作業を行います。	■母子保健担当 申請者に対し、妊婦であることの認定及び妊娠しているこどもの人数に対し、健康管理システムでの入力を行うと同時に速やかに事務処理を進めます。また、妊婦、配偶者等に対して面談等の実施により情報提供や相談に応じて必要な支援を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

妊婦健康 診査	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-4 P69	■母子保健事業 【取り組み内容】 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。	■母子保健担当 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施し、必要に応じ医学的検査を実施する。	■母子保健担当 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査、及び医学的検査を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

産婦健康診査	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-5 P69	■母子保健事業 【取り組み内容】 概ね出産後1か月の産婦健康診査について、助成券を交付します。	■母子保健担当 概ね出産後 2 週間及び 1 か月の産婦健康診査について、助成券を交付します。	■母子保健担当 母子健康手帳交付時、産婦健康診査の助成券を 1 人あたり 2 枚交付し、受診後には必要な支援を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

乳児家庭全戸訪問事業	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-6 P69	■母子保健事業 【取り組み内容】 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握及び適切な助言を行います。	■母子保健担当 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握と適切な支援を行います。	■母子保健担当 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し必要な支援を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

産後ケア事業 (訪問型・宿泊型・デイサービス型)	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-7 P70	■母子保健事業 【取り組み内容】 産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、訪問型・宿泊型・デイサービス型ケア事業を実施します。それぞれの家庭や母の状況に合った型を検討して利用します。	■母子保健担当 産後の心身のケアや育児のサポートが必要な方に、訪問型・宿泊型・デイサービス型の産後ケア事業を実施します。	■母子保健担当 産後の心身のケアや育児のサポートが必要な方に、産後ケア事業を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

ママ・パパ教室	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-8 P70	■母子保健事業 【取り組み内容】 妊娠・出産・子育てに必要な知識を身につけるとともに妊婦の仲間もでき、安心して出産を迎えられるよう、初産婦と夫を対象に妊娠中の食生活や沐浴実習、産後のメンタルヘルス、先輩母との交流等を行います。	■母子保健担当 妊娠・出産・子育てに必要な知識を身につけるとともに妊婦同士の交流を促し、安心して出産を迎えられるような教室を運営します。	■母子保健担当 妊娠、出産、子育てに必要な知識を身につけ安心して出産を迎えられるよう春、夏、冬の3回（3日間コース）実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

2歳 の 親 子 教 室	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-9 P70	■母子保健事業 【取り組み内容】 2歳児の子育て支援と若い世代の歯の健康づくりを目的として、親と子にブラッシング指導、栄養指導、児の身長体重測定、個別相談等を行います。	■母子保健担当 2歳児の子育て支援と若い世代の歯の健康づくりを実施します。	■母子保健担当 親子へのブラッシング指導、栄養指導、児の身体計測と保健師による個別相談を実施します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 1 こどもの誕生前から幼児期までの支援

母と子の 幼児学級 【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-1-10 P70	■母子保健事業 【取り組み内容】 ことばの発達の遅れ等がある幼児やこどもとの接し方に悩みを持つ保護者に対して、保健師、公認心理士、言語聴覚士、臨床心理士が遊びを通じて指導する幼児学級を実施します。また、個別の相談も実施します。	■母子保健担当	■母子保健担当
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 母子保健担当		

施策番号2-4-4 再掲

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 2 学童期・思春期への支援

教育支援センター運営事業【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-2-1 P71	■教育支援センター運営事業 【取り組み内容】 様々な事情で学校に通えていない又は通いにくい児童生徒及びその保護者等に対し、教育相談、生活指導、学習指導等を包括的に実施します。	■学校教育担当	■学校教育担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-1-3 再掲	
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 2 学童期・思春期への支援

スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-2-2 P71	■SSW事業 【取り組み内容】 児童生徒の心のケア、教職員、保護者等への助言・援助、福祉関係機関、団体等との連携調整を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。	■学校教育担当	■学校教育担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-3-12 再掲	
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 2 学童期・思春期への支援

さ わ や か 相 談 員 の 配 置 【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-2-3 P71	■いじめ・不登校対策事業 【取り組み内容】 不登校やいじめ、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応のため、小中学校に相談員を配置します。	■学校教育担当	■学校教育担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-3-13 再掲	
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 2 学童期・思春期への支援

教 育 相 談 ・ い じ め 相 談 【再掲】	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-2-4 P71	■いじめ・不登校対策事業 【取り組み内容】 幼児、児童、生徒及び保護者の教育上の悩み相談、いじめや進路等の教育相談に応じます。	■学校教育担当	■学校教育担当
	管理区分	担当課・室 担当名	施策番号2-3-14 再掲	
	継続	教育推進課 学校教育担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 2 学童期・思春期への支援

青少年健全育成駅頭キャンペーン	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-2-5 P71	■青少年健全育成事業 【取り組み内容】 県で定められている青少年の非行・被害防止特別強調月間に合わせ、駅を利用する高校生等に対して東武動物公園駅構内にて啓発チラシ及び啓発品を配布します。	■生涯学習担当 駅を利用する高校生等に対し、非行・被害防止啓発活動を実施。	■生涯学習担当 7月3日（金）に東武動物公園駅構内にて青少年育成推進員により啓発チラシ及び啓発品を配布。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 生涯学習担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 2 学童期・思春期への支援

青少年非行防止パトロール	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-2-6 P71	■青少年健全育成事業 【取り組み内容】 青少年の非行防止を目的として、夏と冬に1回ずつパトロールを実施します。	■生涯学習担当 夏と冬場の犯罪予防期に町内パトロールを実施。	■生涯学習担当 青少年育成推進員によるパトロールを、8月22日（日）町民まつり及び12月中旬町内全域で実施。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	教育推進課 生涯学習担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 2 学童期・思春期への支援

有害図書等取扱店舗巡視	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-2-7 P71	■青少年健全育成事業 【取り組み内容】 こどもや若者が利用しやすい施設であるコンビニエンスストアにおける有害図書等の陳列が、埼玉県青少年健全育成条例に定められたとおりに管理されているかを確認します。	■生涯学習担当 事業廃止	■生涯学習担当 事業廃止
	管理区分	担当課・室 担当名		
	廃止	教育推進課 生涯学習担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実
施策 3 青年期への支援

3市3町における広域連携による結婚支援に関する協定	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-3-1 P72	■まちづくり交流事業 【取り組み内容】 協定自治体(久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町、茨城県五霞町)が広域的に連携し、結婚支援事業を実施することにより、地域における少子化対策の一助とすることを目的として、結婚支援事業の企画及び運営、情報交換、周知等を行います。	■政策調整担当 協定自治体(久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町、茨城県五霞町)の結婚支援事業の企画及び運営、情報交換、周知等を行います。	■政策調整担当 協定自治体(久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町、茨城県五霞町)において、年1回以上、結婚支援事業の企画及び運営、情報交換、周知等を行います。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	企画財政課 政策調整担当		

基本目標 4 ライフステージを通じた支援の充実

施策 3 青年期への支援

S A I T A M A 出 会 い サ ポ ー ト	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	4-3-2 P72	■商工業振興事業 【取り組み内容】 埼玉県在住で結婚を希望する独身男女に、出会いの機会を提供するセンター「SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)」の情報提供を行います。 また、宮代町の魅力を活用し、体験してもらえるような新しい村による婚活イベントの開催を支援します。	■商工観光・ふるさと納税担当 ・引き続き、「SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)」、新しい村による婚活イベント開催の情報提供を行う。	■商工観光・ふるさと納税担当 新しい村による婚活イベントが開催される度に、「SAITAMA出会いサポートセンター(恋たま)」ホームページに掲載する。(年6回を予定)
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	産業観光課 商工観光・ふるさと納税担当		

第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画

1 幼稚園等(1号及び2号認定、3～5歳児)

教 育 ・ 保 育 施 設 の 充 実	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
	5-2-1 P76	■教育・保育施設の充実 【取り組み内容】 幼稚園及び保育所等の定員数の維持と受け入れ態勢を確保します。	■こども保育担当 幼稚園(1号及び2号認定、3～5歳児) 見込み計 350人 確保内容 755人 未就学児童を対象に提供される施設を通じて、質の高い幼児期の学校教育・保育を提供します。なお、提供にあたっては、こどもの年齢や保育の必要性の状況を鑑みて提供します。	■こども保育担当 1号及び2号認定の幼稚園希望について、町内園の定員が必要な事業量を上回る見込みのため、定員数を維持し、受け入れ体制を確保する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画

2 保育所等（2号認定、3～5歳児）

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
教育・保育施設の充実	5-2-2 P77	■教育・保育施設の充実 【取り組み内容】 幼稚園及び保育所等の定員数の維持と受け入れ態勢を確保します。	■こども保育担当 保育所等(2号認定、3～5歳児) 見込み計 261人 確保内容 268人 未就学児童を対象に提供される施設を通じて、質の高い幼児期の学校教育・保育を提供します。なお、提供にあたっては、こどもの年齢や保育の必要性の状況を鑑みて提供します。	■こども保育担当 2号認定の保育所希望について、町内の園の定員が、必要な事業量を上回る見込みのため、定員数を維持し、受け入れ体制を確保する。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		

第5章 第3期子ども・子育て支援事業計画

3 保育所等（3号認定、0～2歳児）

	施策番号	実施事業	当年度の目標	当年度達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)
教育・保育施設の充実	5-2-3 P78	■教育・保育施設の充実 【取り組み内容】 幼稚園及び保育所等の定員数の維持と受け入れ態勢を確保します。	■こども保育担当 保育所等(3号認定、0～2歳児) 【 0歳 / 1歳 / 2歳 】 見込み計 26人 / 80人 / 103人 確保内容 40人 / 105人 / 126人 未就学児童を対象に提供される施設を通じて、質の高い幼児期の学校教育・保育を提供します。なお、提供にあたっては、こどもの年齢や保育の必要性の状況を鑑みて提供します。	■こども保育担当 3号認定の保育所希望について対象児童数が減少するが保育ニーズは増加するため、必要な事業量は緩やかに減少する見込み。そのため定員数を維持し、受け入れ体制を確保します。
	管理区分	担当課・室 担当名		
	継続	子育て支援課 こども保育担当		